

題字を書きました



緑ヶ丘小学校5年
柴田拓哉さん

友達の笑顔を見ることが好きで、学校では「みんなで遊ぼう係」をやっています。
乗り物が好きで、特にヘリコプターが大好きです。将来はレスキュー隊になって、空から人を助ける仕事をしたいです。

声の広報 [文字による情報入手が困難な障がい者のための音声録音版広報紙]
福祉課福祉係 ☎ 63-1406

荒尾市ホームページ
http://www.city.arao.lg.jp/

携 帯電話専用サイト (通信費は閲覧者負担)
http://www.city.arao.lg.jp/defaultM.aspx



もくじ contents

- 1 表紙 祝・成人 (平成 25 年成人式)
- 2 広報あらお 2月号 もくじ 題字を書きました 緑ヶ丘小 柴田拓哉さん
- 3 中学生の税についての作文
優秀賞 荒尾第四中学校3年 牛野陽奈子さんの作品・人権コラム
- 4 イベントフォトレポート
平成 25 年荒尾市消防出初式・荒尾市成人式
- 8 Town Topics まちの話題
マナーアップ運動/史跡探訪ウォーキング/盲導犬貸与式/タグラグビー教室/青少年の健全育成に関する講演会/高校生と理科実験/子ども消防団が夜警活動/荒高ラグビー部/荒尾海岸で探鳥会/100歳おめでとうございませう/70文字の愛ことば
- 11 荒尾市制施行 70 周年
荒尾史を振り返る⑤ 巨大モザイクアートができるまで② 70周年記念切手
- 12 申告をお忘れなく!
- 14 すくすく子育て
絵本でふれあうひとときを/3月の母子保健事業日程/2月の子育て応援イベント [地域子育て支援拠点事業/子育てサークル・クラブのひろば/おはなし会へどうぞ/市立図書館の休館日]
- 16 のびのび健康
がん検診は愛する家族への贈り物!/麻しん・風しん、任意予防接種費用助成は3月31日まで/複合健診の申し込み/2月の健康づくり [ビート・コア・ウォーキング/愛の献血/健康相談]
- 18 荒尾市民病院からのお知らせ
- 19 シリーズ しあわせ 実感 まちづくり 第7回 ⑥緑ヶ丘地区の取り組み
- 20 市政情報 「荒尾競馬跡地の活用に関する提言書」が提出されました・パブリックコメント あなたの意見をお聞かせください/荒尾の宝もんから世界の宝もん No.5
- 22 暮らしの情報 PICK UP
荒尾市臨時職員・非常勤職員登録者を募集/20歳から、国民年金! /「市長とまちづくりトーク」を万田地区で開催/荒尾市消防団に入団しませんか/市営住宅空家補充入居待機者募集
- 24 暮らしの情報
住宅・土地統計調査単位区設定/飲料用自動販売機の設置者募集/市立図書館特別整理休館日/少数でも家畜を飼っている人は届出が必要です/下水道受益者負担金納期限/農業委員会委員選挙人名簿縦覧/陸前高田「奇跡の一本松」保存事業
- 25 第20回あらお荒炎祭 Tシャツデザイン募集
- 26 試験・募集・イベント
税理士事務所無料確定申告相談/みどり蒼生館ひなまつり/瑞鳳会/あらお史談会/市民公開講座/園芸教室/メディア交流館/パソコン講座/職場での悩みを相談しませんか/フェイスブック講座/解放文化祭/公共職業訓練生/働く女性の家主催講座/弁護士による無料消費生活相談会/就職面接会 in ポリテク/こころの健康教室/若年者就職相談会/訪問看護師養成研修/タグラグビー教室/大牟田高等技術専門学校訓練生/再就職支援セミナー/人権、同問題講演会/ホストファミリー/宮崎兄弟の生家ひな祭り華展/中央公民館まつり/玉名高等職業訓練校訓練生/熊本さわやか大学校入学生/中央公民館自主サークル/通信制高校/歩け歩け万田山ハイキング/外国人による日本語弁論大会出場者/森林自然観察・体験教室 [有料広告]
- 31 荒尾総合文化センター情報 2月
- 32 その他 うまか〜レシビ/ちょっと足をのばして [大川市・みやま市] /あんしんあんぜんくらしのヒント/今月の税/人権標語/リサイクル事業収集実績/相談の窓口/人の動き/編集後記
- 34 あらおカレンダー 医療 [平日夜間小児救急診療当番医/休日当番医] /イベント
- 36 ひとのちから CLOSE UP 菊川和清さん

中学生の税についての作文

熊本県納税貯蓄組合連合会優秀賞

「あたり前ではないということ」

荒尾第四中学校3年
牛野陽奈子



「勉強なんてしたくない。」「めんどうくさい。」

誰もがそう思うのが勉強だと思いません。私も勉強は好きではありません。解けない問題がたくさんあるし、覚えられないことだらけです。何で勉強はしないといけないのだらうと何回考えたでしょうか。ですが、勉強はしないといけないのではなく、実はさせてもらっていることだったのです。

日本の憲法、日本国憲法の中に国民の義務というものがありません。その中の一つに子女に普通教育を受けさせる義務というものが

あります。国民には教育を受けられる権利があるということです。これはとても幸せなことだろうと思います。日本では義務教育制度があり、あたり前のように私たちは教育を受けることができている。外国のほうに行くとうるさくか。家が貧しく、学校に行くひまなんてない子供たちは勉強がしたくてもできないのです。そんな子供たちの大切なものの二番目には勉強があてはまるそうです。この事を聞いた時私は驚きました。今まで何も気にせず受けてきた教育はあたり前に受けられる物ではないということが分かりました。では、なぜ、こんなにあたり前に教育が受けられるのか。それは、税金でまかなわれているからです。勉強を受けるには、まず学校が必要です。そして、学校にある机やイス、黒板などさまざまな物が必要です。これらはすべて、私たち小・中学生が快適に勉強することができるよう税金で買ってもらっています。授業を受けるには絶対にかかせない教科書も税金で買ってもらっています。この

税金がなければ私達はこうなるでしょう。税金がなくなれば、今は払っていない授業料や教科書代を払わなければなりません。こうなれば、学校に通えず、仕事をしなければいけなくなる子供たちもでてくるでしょう。今までの快適な暮らしややすい生活はできなくなります。国全体の税金の六パーセントが私たちの勉強するために使われていて、一年間に一人につき、小学生は約八十二万円、中学生には約九十六万円の教育費が支出されます。私たちは税金のおかげで勉強することができるのです。今年、私は高校受験をひかえています。勉強しなければならぬと言われて、嫌だとか面倒だななどマイナスの感情しかでてきませんでした。今は、両親や先生方だけでなく、まわりの人たちがみんなに支えられていることに感謝して、一杯努力していきたいと思えます。勉強はあたりまえにできるものではないと思えます。勉強できることを幸せに思います。

人権コラム
～勇気・学び・行動しよう～
vol.11

ハンセン病回復者などの人権

人権啓発センター
☎ 62-1313

もし、自分や家族が当事者だったら…と考えてみたことがありますか？
ハンセン病は、治る病気であると証明された後も、ハンセン病に対する誤解や無理解があるために偏見と差別が生まれ、その結果、患者などの人権を侵害し、社会復帰を難しくしているという現実があります。
この現実を変えるために「今、私たち一人一人にできることは何か？」を考えてみましょう。地域や社会で共に生きる同じ人間として、ハンセン病について正しく理解することが大切ではないでしょうか。